

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成17年度第5回定例会
開催日時	平成17年8月17日（水曜日） 18時30分から20時53分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：武田雅子 副会長：野間春二 委員：細井邦夫、濱崎昌子、柳澤英之、下栗庸隆、伊波真貴子、森忠、石橋いづみ、紺野和子、遠山久敬、奥田泰弘 職員：近藤事業係長、伊佐分館長、長谷部分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事
欠席者	木村俊二、富澤佳代子
議題	(1) 第4回定例会会議録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画・報告書について 3. 講師派遣事業について 4. 公民館だより編集会議報告 (3) 協議事項 1. 文化振興懇談会委員の選任 2. 研修会出席者の調整 3. 公運審委員の役割 (4) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 事業計画書 1. やぎさわアカデミーIT塾（保谷） 2. こども料理教室（田無） 3. ペットボトルを使って緑を増やそう（田無） 4. やきもの鑑賞入門（谷戸） 5. カント「永遠平和のために」を読む（谷戸） 6. 君も今日から名カメラマン（谷戸） 7. 環境講座、地球温暖化と私たちの生活（住吉） 8. 子ども手話（ひばり） 9. 女性講座（ひばり） 10. 健康講座、心もからだもイキイキ（ひばり） 11. 水墨画2.（ひばり） (2) 事業報告書 1. ロックソーランを踊ろう！（住吉） 2. 女性による女性のための護身術（住吉） 3. 装飾工芸「デコパージュ」（ひばり）

	<p>4. みんなで民話を語ろう（ひばり）</p> <p>(2) 西東京市文化芸術振興施策懇談会設置要綱</p> <p>(3) 都公連主催の研修会開催について</p> <p>(4) 公民館運営審議会委員の役割 その3</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第4回定例会会議録について</p> <p>○委員： 前回の会議記録の中で、副委員長長の発言が委員としての発言であるにもかかわらず副委員長長の肩書きで記載されている。座長でない場合は、委員で統一してはどうか。</p> <p>○職員： 迷ったところであるが、今後は気をつけたい。</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>1. 行政報告</p> <p>○職員： 8月1日号広報西東京に掲載された（仮称）第2次行財政改革大綱（素案）について、実施項目一覧の中で公民館に関する部分は「民間活力の積極的な導入・協働の精神」の中の「指定管理者制度の積極的活用」「公民館事業の見直し」。「受益者負担の適正化」の中の「公共施設使用料の適正化」である。 事業の見直しに伴う人員削減、公民館の有料化、指定管理者制度の導入等、これらの項目をどう考えていくか、今後公運審で検討をしていき、意見を取りまとめていくことも必要になると思う。</p> <p>○委員： 人員削減の具体的数値はあげられているのか。</p> <p>○職員： スタートを切った段階なので具体的数値はあがっていない。いずれ運審や利用者の意見をどの時期になるかわからないが、必ず聞かないといけないことだ。</p> <p>○委員： 有料化の他市の例はあるのか。</p> <p>○職員： 数ヶ月前、狛江市で公民館の有料化が提案されたが、議会で否決され元に戻った。古くは八王子の公民館有料化は話題になった。公民館は教育機関で単なる集会施設ではないので、有料化しても社会教育関係団体は減免、との規定の市がほとんどである。</p> <p>○会長：</p>	

運審が声をあげていかないと、どんどん流れがそういう方向に行ってしまうので、今後この件を取り上げた方がいいと思う。館長の諮問がないと意見を出せないが。

○委員：

有料化の問題を公式に聞いたのは初めてである。市からどの程度具体的な話しが来ているのか。

○職員：

現時点では、私たちも具体的に何が検討されるかわからない。このことは、運審でも十分議論をしなければならない項目だと思うし、市民の意見も参考にしなければならない。しかし、最後は議会の議決で決まる内容である。

○委員：

会長の言った答申文は諮問がないと出せないが、建議、意見書、助言等は公運審が自主的に議論して、文書を出すのは可能である。

2. 事業計画・報告書について

○委員：

住吉の「子どもいろいろ体験教室」の講師と田無の「環境講座」の講師は同じ名前だが、肩書きの違いは講座に合わせているのか。

○職員：

そのとおりだ。

○委員：

同じ人物で、講師料が違うのはどうなのか。

○職員：

子どもいろいろ体験教室は、2万円で予算を組んでいるので。

○委員：

講師謝礼はどのぐらいの期間、同じ金額なのか。予算を切り詰めることを考えると、この金額が妥当なのかどうか、考えないといけない。

○職員：

いつからこの金額になったのかは、確認してみたい。

○委員：

田無の市民講座「ペットボトルを使って緑を増やそう」は対象が一般市民になっているが、ポスターは小中学校、児童館にも依頼するとある。対象に小中学生もいたらどうか。

○職員：

成人を対象の講座である。PRについては児童館職員、教師に向けてのものだ。

○委員：

住吉の環境講座の施設見学の場所はどこか。外出時の保険はどうなるのか。

○職員：

横浜市鶴見区のワンダーシップ環境エネルギー館が第一候補で、東芝科学館が第二候補で小型バスを予定している。公民館保険に入っているので摘要される。

○委員：

谷戸のカント哲学はいいと思うが、かなり難しい気がする。参加者が最後まで残るように手立てをしてほしい。

○職員：

初めての企画なので講師と念入りに調整しながらやっていきたい。

○委員：

住吉のロックソーランは対象が中学生からシニアまでということだが、どのぐらい中学生がいたのか。

○職員：

年代の正確なデータは出していないが、中年女性が多く、中学生もいた。

○会長：

質問のなかった館の職員からも一言ずつ発言してほしい。

○職員：

ひばりが丘の民話を語ろうは若いお母さんからお年の方まで参加、5回の講座で発表まで行ない、サークルが立ちあがった。

○職員：

芝久保では、働いている方対象の陶芸教室の受付が始まった。定員の3倍から4倍の人気である。

○職員：

田無の田植えツアーの米の生育具合を確認に行ったが立派に育っていた。10月にはおいしいお米ができるのが楽しみ。

3. 講師派遣事業について

○職員：

2点報告をしたい。1つ目は、要綱に沿わない事業が出て来たため、事業の取消しをした。要綱では、申請の事業は会が通常行う活動と独立した事業でなくてはならないことになっているが、今回許可した事業の中に、来年の5月までの10回以上の連続講座の中

の3回を申請していたということが、1回目実施後にわかった。団体との間で数回話し合った結果、事業許可を取り消した。

もう1件は、事業実施直前に講師が入院したため、その変更を認めたというもの。館長は、申請時に書かれている内容と同じ内容で実施することを条件に認めたが、サークルからは講師変更に伴う講師料の値上げをしてほしいという要望もでており、これについては認めることはできない旨伝えた。サークルは納得せず、市長への手紙に至った。

どちらも初のケースであり、今後は説明会できちんと伝えていきたい。

○委員：

講師の変更に伴い講師料を変更することはできないという公民館の対応は間違っていないと思った。

○会長：

取消した3回の事業は、公民館だよりには掲載されていたのか。

○職員：

館側の一覧表には3回の事業として出たが、会としての2回目以降の具体的な募集記事は出ていない。

○委員：

講師派遣事業のあり方の答申を受けて実施要綱はできているのか。

○職員：

来年度に向けて現在検討中。

○委員：

講師変更を申し出たサークルの当事者から電話が来た。講師変更に伴い講師料が変更になるのは妥当だと述べていた。あわせて、各公民館に公運審の議事録を置いてほしいという要望を言われていた。

各事業の報告はどういう方が参加したか、年齢、性別、出席率がわかれば、今後につながるので、教えてほしい。

○職員：

事業報告における参加者の年齢構成についてであるが、前期の委員の中でも議論になった。出席率は出せると思うが、参加者から個別に性別や年齢、居住地などを聞くことは、個人情報保護の観点からも芳しくないとの結論になった。ただ、事業評価の観点からは担当者として、男性が多かったのか、中年層なのか、高齢者層が多かったのか、または子どもも何人ぐらい来たとか、いうことは記録しておくことは必要だと思う。

○会長：

講師派遣の懇談会があったが、2回目の市民との懇談会を前に、それについて委員で懇談をしたい。審議会の中でやるのかも含めて検討していただきたい。

4. 公民館だより編集会議報告

○委員：

8月1日号の1面に校正ミスあり、反省。しかし全体に写真が大きく入り効果的だった。

特集の戦争遺跡マップの「散華乙女の記念樹碑」の取材中に、あの空襲で亡くなった方の友人が存命で、体験を話してくださることになった。武蔵野女子学院の協力で、公民館だより編集室の企画で「体験を聞く会」を実施してみたいと思っている。

9月1日号の1面は、地域の交流の場をつくっている「とねりこ」を紹介。サークル訪問は川柳朗遊会。

○職員：

紙面づくりの市民参加についての要望が館長に届いた。これを受けて、18年度に編集室主催で講座を開催し、受講者から市民スタッフを迎えたいと編集室で話し合っている。

(3) 協議事項

1. 文化振興懇談会委員の選任

○職員：

生活文化課の懇談会。10月から1年かけて行なわれる。公運審からも入ってほしいとの依頼があった。1人選出してほしい。

○会長：

どなたかやってみようという方は手を上げてほしい。

○職員：

自薦他薦問わないが、声が出ないようであれば、文化振興という点では活動暦からして会長が造詣が深いと思う。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○会長：

事務局の推薦もあり、どなたも声が上がらないようであればお引き受けしたい。(拍手)

2. 研修会出席者の調整

○職員：

東京都公民館連絡協議会の組織に入ることへの疑問を感じる会員もおり、そうしたことを解決するためにも公民館の位置付けや職員の自覚を持つための研修をするが大切という結論に至った。今年度の都公連の事業計画にも、研修の大切さをうたっている。

今回は、新任の委員を対象に「公運審委員のイロハ」と題して、埼玉大学の安藤先生にレクチャーいただく。この会議の終わりまで予定を確認したい、1期・2期目の委員はぜひ都合をつけてほしい。

○委員：

私も委員になって7年、最初意味がわからなかったが、研修に行き、話を聞いて他市の仲

間を知ること、委員としての自覚を持つようになった。忙しいと思うが、取り掛かりになると思うので無理をしてでも行ってほしい。

○委員：

安藤先生は国立の公運審委員でもあるので現職の話も聞けると思う。ぜひ推薦したい。

○会長：

積極的な参加を促したい。ここで暫時休憩する。

19時43分休憩

19時50分再開

3. 公運審委員の役割

○副会長：

再開する。今回で最終回となる。予定の時間とおりにレクチャーをお願いしたい。

※奥田委員資料説明

○副会長：

質問を受けたい。

○委員：

10年ほど前に、生涯学習社会の中の学校経営をテーマにして研究をしてきた。その中の印象では、既に生涯学習社会は到来しているものと思っていた。研究の中では人それぞれが異なるものを、イメージして捉えようと努力した。

先生は、生涯学習社会は到来していると思われるか。しているとすれば、何時ごろからだとお考えになるか。

○奥田：

私は、できるだけ生涯学習という言葉は使わないようにしている。説明でも話したように、法的な定義のしっかりとしていないものであり、そのことは意識している。したがって、質問の答えは、わからないということになる。

○会長：

3回のレクチャーで、それぞれが疑問に感じたことは多々あると思う。個々に聞くことも大切かと思うが、1度は私たち自身で自主学習会をすることが必要だと思う。その中で、疑問点も整理できるかもしれない。9月の定例会前に有志で1度集まってはどうかと思う。もしよろしければ、事務局に場所の確保を頼みたい。

○奥田：

私のいない場所で、内容のチェックをすることは重要だと思う。期待したい。

○副会長：

では、第一・第二水曜を候補に場所を最優先で決めて連絡してほしい。

(4) 次回の日程について

○副会長：

次回の日程を確認する。

9月21日（水曜日） 午後6時30分

田無公民館 第2学習室

これにて、本日の会議を散会する。